

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和5年度田子町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 71,514 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,064,799 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和5年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	290,273	214,908	0	1,200	19,495	54,670
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	74,737	0	0	0	5,019	69,718
	児童福祉 (子育て支援事業)	274,262	169,962	43,600	2,225	18,420	40,055
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,855	1,416	0	0	192	1,247
	小 計	642,127	386,286	43,600	3,425	43,127	165,689
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	177,696	35,900	61,700	4,000	11,934	64,162
	介護保険事業 (繰出金)	171,364	10,614	0	0	11,509	149,241
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	30,353	19,097	0	0	2,039	9,217
	小 計	379,413	65,611	61,700	4,000	25,482	222,620
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	23,987	624	0	0	1,611	21,752
	健康増進 (がん検診事業等)	14,565	1,100	0	1,762	978	10,725
	母子衛生 (小児検診事業等)	4,707	950	0	0	316	3,441
	小 計	43,259	2,674	0	1,762	2,905	35,918
合 計		1,064,799	454,571	105,300	9,187	71,514	424,227